

平成 29 年度新潟県計画に関する
事後評価
(令和 4 年度事業実施分)

令和 6 年 1 月
新潟県

3. 計画に基づき実施する事業の事後評価

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 県央基幹病院新築事業	【総事業費】 33,955 千円
事業の対象となる区域	県央医療圏	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師不足や医師の高齢化により圏域外搬送が顕著になるなどの課題に対応するため、隣接医療圏との連携を強化、圏域内の病院との連携・役割分担し、断らない救急を実現すること。</p> <p>アウトカム指標： 県央医療圏の圏域外搬送率の改善：R2年度 25%程度 → R17年度 5%程度（開院10年後）</p>	
事業の内容（当初計画）	県立燕労災病院と厚生連三条総合病院を統合するとともに、公立・公的5病院（燕労災、三条総合、県立加茂、県立吉田、済生会三条）の急性期機能を集約し、県央基幹病院を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	公立・公的5病院の急性期機能を集約する。	
アウトプット指標（達成値）	公立・公的5病院の急性期機能集約に向けて新設する基幹的な病院：1病院（令和5年度開院予定） 建築工事：65.2%の進捗	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標</p> <p>※圏域搬送率の改善その他の病院新築による成果は病院開院後でなければ観測できないため、代替指標（建築工事進捗率）を設定</p> <p>建築工事の進捗（R3末：25.1%→R4末65.2%）により県央医療圏の圏域搬送率の改善に近づいた。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、県央医療圏における急性期機能の集約に向けた基幹的な病院の整備が進んだと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 県央医療圏における急性期機能の集約に必要な基幹的な病院の施設整備を進めることができ、県央医療圏にお</p>	

	ける効率的な医療提供体制の構築が着実に前進したと考 える。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 1】 在宅医療基盤整備事業	【総事業費】 32,131 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県医師会、新潟県歯科医師会、新潟県薬剤師会、新潟県看護協会、新潟県栄養士会等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>・要介護者は歯・口腔に多くの問題を抱えているにも関わらず、住民や多職種からの相談窓口が整備されていない。また、在宅歯科診療を実施する歯科診療所は約 3 割と少ない。高齢者人口の増加により、今後在宅歯科医療サービスのニーズは増加が見込まれることから、適切なサービス提供体制を整備することが必要である。</p> <p>・食や栄養に関する問題を抱えた高齢者の増加が想定されていることから、訪問栄養指導の取組や体制を充実させる必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護を実施する事業者数 【現状：257（H27 年度）→ 目標：323（R4 年度）】 ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 【125（H27 年度）→ 目標：450（H34 年度）】 ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合 【現状：21.6%（H28 年度）→ 目標：40.0%（H34 年度）】 ・訪問栄養指導を実施する事業所数 【現状：13（H24 年度）→ 目標：76（R4 年度）】 	
事業の内容（当初計画）	<p>1 訪問看護推進事業 訪問看護の充実を図るため、実態調査を実施するとともに、訪問看護師の最新医療に対する知識・医療技術の取得及び病院看護師の在宅医療に関する知識・医療技術を習得するため、研修会を開催する。</p> <p>2 在宅歯科医療連携室整備事業 在宅要介護者等に歯科医療や口腔ケアが迅速かつ円滑に提供されるよう、「在宅歯科医療連携室」を設置するとともに、</p>	

	<p>在宅歯科医療連携を円滑に推進するための協議会を開催する。</p> <p>3 在宅歯科医療支援事業</p> <p>地域の在宅歯科医療提供体制を整備し、安全かつ効果的な在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科医療を担う歯科医師等を養成するための研修や歯科衛生士・歯科技工士の安定的な確保を図るための復職支援研修等を行う。</p> <p>4 在宅医療（栄養）推進事業</p> <p>訪問栄養食事指導の定着に向け、医師を中心とした多職種に対して制度概要や運用方法の周知活動を展開する。併せて、実際に扱った症例についての症例検討を通して事業の充実を図る。</p> <p>5 在宅医療（薬剤）環境整備事業</p> <p>在宅医療（薬剤）を推進するため、無菌調剤体制構築、医療関係者への情報提供等、在宅医療推進に向けた環境整備への補助を行う。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護実態調査の実施 ・訪問看護従事者研修会の受講者数(実践編 50 人、管理編 25 人) ・研修を受講した歯科医師等の数 700 人 ・訪問栄養指導（モデル的栄養指導）の実施件数 50 件 ・無菌調剤室共同利用に係る研修会の受講者数（50 人）
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護実態調査の実施 ・訪問看護従事者研修会の受講者数(新任者編 25 人、管理編 14 人)
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護を実施する事業者数 <p>【257（H27年度）→ 322（R4年度）】</p> <p>1 訪問看護推進事業</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、在宅医療を推進する上で不可欠となる訪問看護に従事する者の確保、資質の向上に必要な対策の検討、研修会の開催、実態調査等を行うことで、訪問看護の推進が図られたと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>訪問看護に従事する者の確保、資質向上のための研修を実施するとともに、実態調査を行った上でさらなる推進対策の検討やPR活動を行うなど、体系的に事業を実施しており、より効率的に質の高い訪問看護の推進が図られたと考える。</p>

その他	【執行実績】 ○ H29:31,559 千円 ○ R4:572 千円
-----	---

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 50,038 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県、新潟県医師会、医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 26 年度末現在における本県の人口 10 万人当たり医師数は、200.9 人で、全国平均 (244.9 人) と比較し 44 人少ない全国第 43 位となっており、全国との格差も拡大傾向にある。	
	アウトカム指標： ・人口 10 万人当たり医師数 【現状：205.5 人 (H28) →目標：220.0 人 (R6)】	
事業の内容 (当初計画)	(医師養成修学資金貸与事業) 将来、新潟県内の医療機関に勤務しようとする県出身の医学生に対し、医師として一定期間、指定する医療機関に勤務すること等を返還免除の要件とし、修学資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・医師派遣・あっせん数【目標：12名】 ・キャリア形成プログラム作成数【作成済】 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合【目標：100%】	
アウトプット指標 (達成値)	・医師派遣・あっせん数【17名】 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合【100%】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 人口 10 万人当たり医師数 【現状：210.5 人 (H30) → 218.2 人 (R2)】	
	1 地域医療支援センター運営事業 (1) 事業の有効性 地域卒医師へ面談を実施するなどのフォローアップを強化した。また、毎年、地域卒医学生を対象とした地域医療実習を実施し、県内各地の地域医療の現状などへの理解を深めることが出来たと考えている。 (2) 事業の効率性 地域医療支援センターを核とし、新潟大学等関係機関と連携体制を構築することにより、地域医療を担う	

	<p>志を持った医学生・医師に対するキャリア形成支援を効率的に実施することができた。</p> <p>2 県外医師誘致強化促進事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>県外から医師を招へいする医療機関に対し、医師事務作業補助者設置や学会参加に要する経費等を補助することで、県外医師に対する医療機関の魅力向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師事務作業補助者設置や学会参加に要する経費の補助は初年度のみとすることで、効率的に事業を実施できた。</p> <p>3 医師養成修学資金貸与事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>卒業後新潟県内の医療機関に勤務しようとする医学生 65 名に修学資金を貸与し、将来新潟県で勤務する医師となる医学生を養成した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は、将来新潟県内で勤務する医師のある医学生に対して修学資金を貸与する事業あり、効果的・効率的に地域医療に従事する医師を養成することができるものとする。</p> <p>4 特定診療科奨学金貸与事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>臨床研修医 1 名に奨学金を支給するとともに、キャリア支援を行い、将来新潟県で勤務する産科医または精神科医となる医師を養成した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>特定の診療科を志す明確な意思のある医学生・臨床研修医に奨学金を支給するため、効果的・効率的に医師不足の診療科への医師の確保が図られると考える。</p>
その他	<p>【執行実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ H29:21,838 千円 ○ R1:23,608 千円 ○ R3:1,800 千円 ○ R4:2,792 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 新人看護職員教育担当者研修事業	【総事業費】 1,480 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員の教育担当者が、新人看護職員研修における教育体制整備と研修企画、運営、評価について理解を深め、新人看護職員研修の充実を図る必要がある。 アウトカム指標：人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3 人（H28 年）→ 目標：1,467.2(R6 年)】	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員の教育担当者を対象とした研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 80 人/年	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 34 人/年	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>・人口 10 万人当たり就業看護職員数： 1,213.3 人（H28 年）→ 1,271.0(R2 年)</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、新人看護職員の教育担当者が、新人看護職員研修における教育体制整備と研修企画、運営、評価について理解を深めることで、新人看護職員研修の充実を図ることができた。 参加者の増に向け、オンラインの活用等による研修を受講しやすい体制整備を検討する。</p> <p>（2）事業の効率性 新人看護職員の研修の充実を図ることで、新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止に対して、効率的な成果を上げることができたと考える。</p>	
その他	<p>【執行実績】</p> <p>○ H29:980 千円</p> <p>○ R4:500 千円</p>	